

申請書と関係書類の提出における注意点

申請書類は選考の重要な資料です。以下の事項に注意したうえで提出してください。

① 医学生等奨学資金申請書

(1) 『他の奨学金の受領』

- ・ 「貸与型」と「給付型」を併給している場合は、それぞれの金額を記入してください。
- ・ 2種類以上の奨学金を併給している場合は、申請書に記入した奨学金も含めて、「申請書追加・補足事項記入用紙」の『併給状況記入欄』にご記入ください。

(2) 『電話番号』

日中連絡がとれる電話番号(生計維持者の携帯電話など)を記入してください。書類に不備があった場合等に連絡をすることがあります。

(3) 『家族構成』

- ・ 申請者と同一生計にある家族全員を記入してください。(申請者を除く)
※ 単身赴任や就学等のため住民票が別々でも、生計が同一であれば全員記入してください。
- ・ 年齢等はすべて令和8年4月1日現在で記入してください。
- ・ 続柄は申請者から見た関係を記入してください。
- ・ 家族の中に学生がいる場合は、「勤務先名」欄に学校名を記入してください。
※ 家族の中に学生が「自宅外通学」をしている場合は、必ず「備考」欄に記入してください。

(4) 『医学生等奨学資金の希望理由等』

将来臼杵市内の医療機関で働く意思がある旨も記入してください。

② 医学等奨学生推薦調書

推薦調書は出身高等学校長等の推薦所見です。(開封しないでください)

③ 大学等の成績証明書等

- ・ 申請時に大学や専門学校などに在学している方は、その大学等の成績証明書等が必要です。
- ・ 成績証明書等は開封しないでください。
- ※ 大学等発行の成績証明書等は、単位を取得できなかった科目を含む、履修した科目全ての成績の記載があるものを提出してください。

※ 次のいずれかに該当する場合は、以下④と⑤の書類も提出してください。

- ・ 市役所担当職員による住民情報と税務情報の閲覧・取得に同意しない場合
- ・ 単身赴任等で市外に住民登録をしている生計維持者(保護者)がいる場合
- ・ 令和9年1月1日時点で臼杵市に住民登録がない場合

④ 本人と生計維持者(保護者)世帯全員の住民票

本人と生計維持者(保護者)世帯全員の住民票1通が必要です。

⑤ 世帯の収入を証明する書類

世帯の「所得・課税証明書」(控除内訳あり)1通が必要です。

※ 『住民票』と『所得・課税証明書』については、臼杵市に住民登録をしている方は、市民課(臼杵庁舎)と市民生活推進課(野津庁舎)で取得できます。また、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等でも取得できます。